

整理番号 28. 大阪市公共基準点及び道路基準点の記

大阪市公共基準点及び道路基準点の記

- ・用紙サイズはA4サイズでCAD仕上げ同等とする。縮尺による作成は必要としない。
- ・保全工区名、基準点番号、標識種別、作成日、方位等を記載すること。
- ・測定は鋼巻尺を使用し、1方向2点で4方向以上をとり、原則として半永久構造物より取得すること。取得できる構造物がない場合は、地先境界ブロック上に鉋を設置するなど見出し方向を確保するものとする。また、引照鉋の設置や人孔蓋等に刻印を行った場合は見出し点間の距離も取得すること。（標識刻印、ガードレール刻印、止水栓等の変化しやすい構造物については出来るだけ含まないようにする）
- ・見出し点の名称は統一して記載すること。
（例）マンホール中心、電柱目地、柱角、ブロック角、タイル角、刻印、雨水枳内角 等
- ・埋設物の種別を表示すること。（記号もしくはマーク表示）
（例）E（電気）、T（電話）、W（水道）、F（消火栓）、G（ガス）、CAB 等
- ・基準点と見出し点位置に高低差がある場合、GH又は断面図により記載する。（水平に測定する必要はない）
- ・周辺店舗、家屋名等を記載すること。
- ・大阪市公共基準点及び道路基準点は実線丸囲みとし、自工区以外の大阪市公共基準点、道路基準点には、工区番号毎に番号の頭にアルファベットを付して破線丸囲みで表示し、付したアルファベットにあたる保全工区番号及び保全工区名の注釈を記載すること。なお、破線丸囲みの表示を行うにあたり、世界測地系で整備されていない工区においては、計画機関と協議すること。
アルファベット表示はAから順に付して「C」「E」は使用しない。
また、アルファベット表示は全ての成果において統一するものとする。

（例） 番号表示

自工区	3-〇〇-〇〇〇〇〇	他工区	A-3-〇〇-〇〇〇〇〇
	4-〇〇-〇〇〇〇〇		B-4-〇〇-〇〇〇〇〇

A- は 1 2 3 4 5 〇〇〇工区の基準点

B- は 2 3 4 5 6 △△△工区の基準点

- ・接続基準点番号を記載すること。
- ・大阪市公共基準点番号の表示
等級 区番号 点番号
〇 — 〇〇 — 〇〇〇〇〇
大阪市公共基準点番号のほか括弧書きで旧点番号も記載すること。（別図参照）
- ・大阪市公共基準点番号の付番にあたっては、点数が確定した後速やかに計画機関に報告のうえ、点番号の指示を受けて行うこと。また、大阪市公共基準点番号については、施行範囲の北西より南東に向かってつづら折りに付番すること。

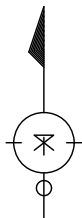
区番号リスト

区番号	区 名	区番号	区 名	区番号	区 名
0 1	東淀川	0 9	大正区	1 7	東住吉
0 2	淀 川	1 0	阿倍野	1 8	平 野
0 3	西淀川	1 1	西 成	1 9	生 野
0 4	北	1 2	住 吉	2 0	東 成
0 5	福 島	1 3	住之江	2 1	城 東
0 6	此 花	1 4	中 央	2 2	都 島
0 7	西	1 5	天王寺	2 3	旭
0 8	港	1 6	浪 速	2 4	鶴 見

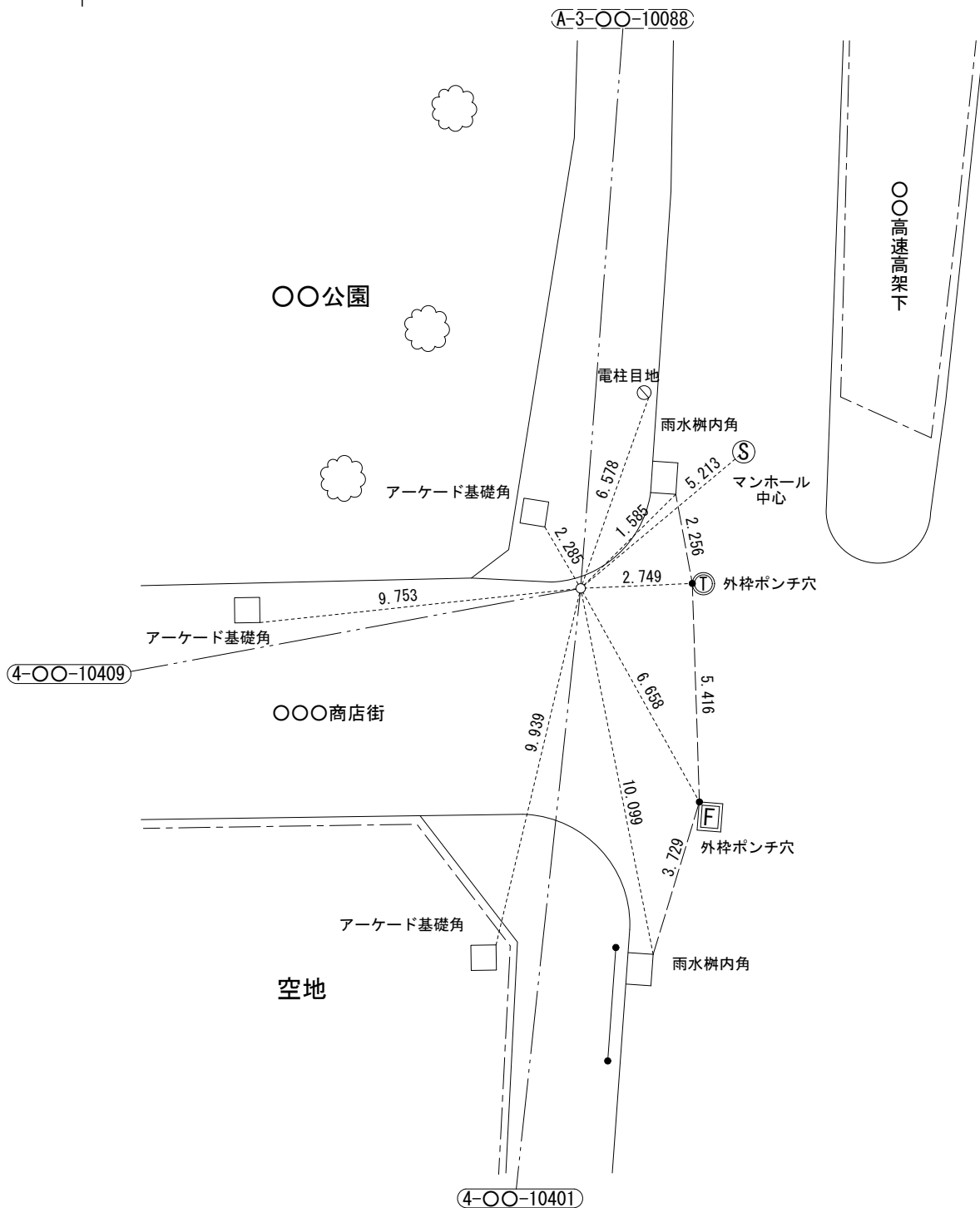
工区名	01234 ○○○○
作成日	令和 ○○年○○月○○日

3-○○-30123 (10A00)

(金属標)



旧点番号



A-は、12345 ○○○○工区の基準点

工区名	01234 ○○○○
作成日	令和 ○○年○○月○○日

4-○○-10123

(金属標)

